

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ポルトゥウィンホールディングス株式会社	コード	3657
提出日	2024/4/3	異動（予定）日	2024/4/25
独立役員届出書の提出理由	社外取締役 小林睦、宮田彰彦及び清水夏子を新たに独立役員として指定するため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	白井 久明	社外取締役	○													○		有
2	岡本 英明	社外取締役	○													○		有
3	筒井 俊光	社外取締役	○													○		有
4	小林 睦	社外取締役	○													○	新任	有
5	宮田 彰彦	社外取締役	○													○	新任	有
6	清水 夏子	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		白井久明氏は、企業経営の経験を有しており、また、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と高い見識を有しております。こうした知識や経験を活かして、当社取締役会の意思決定や監督等において客観的立場から意見を頂き、当社取締役会の実効性強化に貢献頂けるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、役員の属性において、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2		岡本英明氏は、企業経営の経験を有しており、また、技術研究の経験も豊富なことから、当社グループの経営に技術者としての視点を取り入れることで取締役会メンバーのバックグラウンドの多様性が増し、その結果、当社の取締役会において多面的な視点による議論がなされることを期待できることから、社外取締役として選任しております。また、役員の属性において、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3		筒井俊光氏は、企業経営の経験を有しており、また、証券アナリスト資格及びベンチャー投資の経験も有しております。豊富な経験と専門知識に基づき、当社グループの経営に対する適切な提言を期待できることから、同氏を社外取締役として選任しております。また、役員の属性において、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4		小林睦氏は、企業経営の経験を有しており、また、M&A検討時におけるデューデリジェンスやM&A後のPMIについても豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験と専門知識に基づき、当社グループの経営に対する適切な提言を期待できることから、社外取締役として選任することとしました。また、役員の属性において、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5		宮田彰彦氏は、企業経営の経験を有しており、また、30年以上にわたり国内株式投資業務に従事しており、投資先事業会社の経営者対話を重ね、事業・財務戦略等のアドバイスを提供することで投資先の企業価値向上を図る「エンゲージメント投資」を実践してきた経験があります。当社取締役会に同氏の視点を取り入れることで、中長期的な企業価値向上に資する議論がなされることを期待して、社外取締役として選任することとしました。また、役員の属性において、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
6		清水夏子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、特に事業再生・M&A分野を専門としております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な知識と経験を活かして、当社取締役会の意思決定や監督等において客観的な立場から意見を頂き、当社取締役会の実効性強化に貢献頂けるものと判断し、社外取締役として選任することとしました。また、役員の属性において、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。